

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出の内容（令和 5年 4月11日届出）

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

PIAGOパワー守山店

名古屋市守山区東山町1203番地 ほか 5筆

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻		閉店時刻	
変更前	変更後	変更前	変更後
午前 9時00分	変更なし	午後 9時00分	午後10時00分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	駐車可能時間帯	
	変更前	変更後
①－ 1 B 1階駐車場	午前 8時30分から 午後 9時30分まで	午前 8時30分から 午後10時30分まで
①－ 2 平面駐車場		午前 8時30分から 午後10時00分まで

3 変更の日

令和 5年 6月 1日

4 変更しようとする理由

来店客の利便性向上のため